

パブリック・コメント（意見公募）を実施

佐野市議会の個人情報の保護に関する条例（案）

これまで佐野市を含む地方公共団体の個人情報保護制度は、地方公共団体ごとに定める条例に基づいて運用していました。令和3年5月に新個人情報保護法が成立し、令和5年4月1日から各地方公共団体には、この法律による全国的な共通ルールが適用されることとなりますが、議会は共通ルールの適用対象から除かれています。そこで、佐野市議会における個人情報を適正に取り扱うため、新たに条例を制定することとしました。

佐野市議会の個人情報の保護に関する条例（案）に対するパブリック・コメント（意見公募）を下記のとおり実施し、皆さんの意見を募集します。

パブリック・コメントとは？

市の基本的な政策等を策定する過程において、その政策等の趣旨や目的、内容等を公表して市民から意見を募集し、提出いただいた意見等を考慮して政策の意思決定を行うとともに、提出された意見とそれに対する市の考え方を公表する一連の手続きをいいます。



意見の提出方法

- ▶募集期間 令和5年1月4日（水）～令和5年2月3日（金）※必着
- ▶閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）
- ▶閲覧場所 議事課（7階）、市政情報コーナー（2階）、田沼・葛生行政センター
- ▶提出方法 閲覧場所に備え付けの意見記入用紙に必要事項を記入の上、議事課へ直接、郵送、ファクスまたは電子メールでご提出ください。
- ▶意見提出 〒327-8501（住所不要）議事課
FAX（21）4411
メールアドレス gikai@city.sano.lg.jp
- 問合せ先 議事課 電話（20）3036
※電話による意見の受け付けは行いません



市及び市議会ホームページでは、期間中いつでも条例（案）の閲覧及び意見記入用紙のダウンロードができます。
市議会ホームページは、こちらからご覧ください。

